

随想

図書館と共に生きて

～ わが図書館回想記 ～

安田 清高

はじめに

図書館に勤務してすでに三十有余年が経過した。そこで過ぎ去った日々を振り返り、つれづれの記としてこの間の個人的な図書館に関する思いを記してみたいと思う。

戦前に設置された県立図書館は、社会教育及び文化施設の中核として圧倒的な位置を占めていた。その一方で、図書館利用が有料であることや閲覧方式が書庫出納を中心に運営されるなど、真に利用者に開かれているとは言い難い状況であった。戦後になると公共図書館は「図書館法」制定（1950年）、『中小都市における公共図書館の運営』刊行（1963年）、『市民の図書館』刊行（1970年）などの新しい指針を得て著しい発展を遂げたのである。市民の図書館として象徴的な存在である日野市立図書館は、建物ではなくサービスの働きが重要だとして1965年に移動図書館「ひまわり号」の運行を開始した。この先駆的な図書館活動は、多くの市民からの支持を受け全国の公共図書館をリードしていくことになったのである。この図書館運動によって、図書館が市民権を得たことは歴史的事実である。その後「東京都立図書館・図書館振興対策プロジェクトチーム報告」（1970年）を受け、多摩地区を中心に東京の図書館が相次いで建設された。日本の高度経済成長期のなか、図書館新設の動きは地響きとなり全国の図書館運動に影響を与えることになったのだ。しかし、「市民の図書館」の運動は貸出・リクエストを重視した結果、資料の収集・整理、レファレンス・サービスの面に課題を残した様に思える。一方で県立図書館の役割は、県民に対する直接的サービスから市町村図書館への協力・連携事業に舵を


切ることになった。

神奈川県に目を落してみると、1954年に設立された神奈川県立図書館は、いち早く図書館振興策や読書普及活動を推進するために自動車文庫活動を県内に展開した。当時の県立図書館職員は、県内市町村関係者と共に直接大衆の中に分け入り図書館振興や資料提供に汗を流してきた。この時代の市町村図書館は脆弱であって、資料的援助や人的援助が必要な状態であった。私が就職した1974年にもまだ、木造の古い図書館が幾つか存在していた。しかしながら1980年代になると、県内の図書館新館建設は飛躍的に進展していったのである。この時代は、県立図書館が職員を館長として市町村に派遣するなど、県内図書館を支援する体制を整えていた。

1 図書館施設

神奈川県には、戦前に県立図書館が存在していなかった。1930年に復興設立された県立金沢文庫が県立図書館機能を代替していたのが実態であった。戦前の多くの図書館人は、県立図書館の設立を待ち望んでいたのだが、実現は戦後まで待たねばならなかった。

戦後の講和記念事業のひとつとして建設された県立図書館・音楽堂は、1954年11月4日に開館記念式典が挙行された。戦後の復興期のなか文化の殿堂、近代的な建物として全国的にも注目されるなど華々しいデビューであった。設計者は近代建築の大御所である前川國男氏である。建築までの経緯は「神奈川県立図書館史」に譲るとして、建物としての価値は文化財級である。建物の特徴を見ると、ホローブロックの外壁——テラカッタまがいの一回焼きのブロックが日除けの役割を果たし、太陽光線を微妙に味わうことができ、さらに部屋の照度分布の均等化、盗難除け、雨風の力を弱めるなどの効用をもつという。閲覧室は打ち放しコンクリートの軽快な柱、吹き抜けの採用・全面ガラスの開放性が落ち着いた雰囲気を漂わせている。室内は中央書庫式をとり、これを囲んで閲覧室・事務室が配置されている。個人的には、中央カウンター前の窓から望む四季折々の風景がと



でも気に入っている。また、階段の木の手すりのカーブがとても魅力的に感じられる。今でもよく建築学を学ぶ学生が訪れ、熱心に観察し写真を撮っていく姿を目にすることが多い。一方音楽堂は、ロンドンのロイヤル・フェスティバルホールを模範として設計されている。とりわけ木のホールとして音響効果に優れており、世界の演奏家に絶賛された。音楽堂については評価が高いのだが、図書館の評価がいささか低いのは残念である。なお1972年に設立された県立文化資料館は、1993年県立公文書館の新設に伴い県立図書館新館として利用されている。

一方、県立川崎図書館は1958年に設立されたが、3階閲覧室には窓が無くトップライトの採用で天井から採光する方式をとっている。雲の動きで照度に変化する様は、あたかも大草原にいるかのようである。どちらの建物も、設立から50数年を経て老朽化が進んでいる。とりわけ、県立図書館の建物の補修は緊急の課題と考える。

2 県立川崎図書館での経験

第2の県立図書館として1958年に県立川崎図書館が設立された。私が就職したのは設立後しばらくたった1974年であった。当時川崎図書館は、設立以来の自由な気風と家族的な雰囲気にもまれていた。川崎図書館は、ひとつに自然科学・工学の専門図書館、ふたつに地域の図書館、みっつに県立図書館としての機能を持った図書館として運営されていた。資料面の特色としては、特許・規格、学術雑誌、社史コレクションなどが挙げられる。採用されて間もない頃は、特許・実用新案の質問に腰が引けたのを覚えている。図書館経験を重ねるにつれて、特許情報は権利情報と技術情報の二面性を持っていることを学んだのである。併せて学術雑誌、企業発行の技報類、「ケミカルアブストラクト（化学分野の文献抄録誌）」、「バイルシュタイン（有機化学ハンドブック）」、「科学技術文献速報」についても知ることができた。また企業の資料室を中心に組織された神奈川県資料室研究会の活動や県立試験研究機関を中心とした科学技術文献相互利用業

務に携わるなかで、専門図書館についてある程度把握できる様になったと思う。

一方で地域図書館の側面をもつ親子読書室（児童室）、レコードコンサート、映画会、読書会の運営について経験することができたことも大きな財産となった。とりわけ館外奉仕部普及課での4年間は、大変に思い出深いものがあった。1977年から1980年の4年にわたる期間である。セダンと小型BM車の2台による工場・寮などを巡回する工場巡回文庫、青雲文庫である。工場内の食堂・休憩室、組合の事務室、家族寮などを定期的に巡回していた。しかし図書館の再編のなかで館外奉仕業務の見直しが求められ、自動車文庫活動は縮小を余儀なくされることになった。この撤退事業から事業を展開する際の忙しさよりも、あと処理の難しさ、辛さを骨身に感じたのである。

県立川崎図書館の活動は、全国的に見ても特色ある図書館経営として評価されている。現在は「科学と産業の情報ライブラリー」として専門図書館機能を一層充実させている。また、科学技術及び産業・ビジネス関係を中心とした活動によって、県内公共図書館の発展に大いに尽くしている。

3 県立図書館での経験

1990年に県立図書館の調査部協力課に異動したが、この年は神奈川県図書館情報ネットワーク・システム（K L E N E T）が仮稼動した時期と重なっていた。協力課では図書館協力事業を通して、県内市町村の様々な図書館の実情を肌身で感じることができた。また情報誌「こあ」の編集から多くの図書館職員の声を聞くことができたのである。さらに神奈川県図書館協会・関東地区公共図書館協議会の事務局として、県内及び全国的な図書館事情を把握することができた。県域や全国レベルに視点が移ったことで図書館の見方が大きく変化したのを覚えている。とりわけ1993年4月に締結された関東甲信越静地区資料相互貸借協定の調整作業の経験から多くのことを学んだ。この広域的な図書館間の連携・協力を図るためには、

事務局として調整のために粘り強い対応が必要であったのである。（詳細は『神奈川県立図書館紀要』第5号を参照されたい。）

館内閲覧サービスの基本は、ホスピタリティにあると思われる。図書館の窓口サービスは、利用者に対して「もてなしの心」をもって接するべきである。利用者に気持ちよく利用してもらうために、司書は不断の努力を続けサービスをすることが使命と思う。図書館には、多くの利用者が資料・情報を得るために来館している。図書館は無料で利用することができ、調査・相談にも気軽に応じるなど、利用者から感謝されることはあってもトラブルなどはおきにくい施設ではないだろうか。しかし、利用サービスに関するクレームなど悩ましいことがおこることも事実にはちがいないのだ。様々な事態に対応するために「危機管理マニュアル」を用意しているが、図書館職員には人間観察力が望まれる。まずは人間力を養う必要があること、人間として豊かになることが必要だと思う。常に利用者の視点に立ったサービスのあり方を考えることである。そのためには日頃から、カウンターの中から利用者の動向をそれとなく観察していく必要がある。

4 鎌倉市・寒川町での経験（市町村派遣）

1997年の1年間鎌倉市に交流職員として派遣され、腰越図書館建設準備と鎌倉市中央図書館2階閲覧室でのレファレンス業務の運営を担当した。鎌倉の図書館は1911年に設立された神奈川県で最も古い公共図書館である。資料面を見ると、古絵図・古文書、古写真類の貴重な資料が蓄積されている。思い出深いこととして、ひとつめは図書館へのコイン式複写機導入に伴う著作権に関する課題や腰越図書館建設に向けた検討・協議を通して、多くの関係職員と係わることができたことである。ふたつめは、鎌倉では初めて実施された図書リサイクル市である。当日は多くの市民で会場が満員となったことを記憶している。いずれにしても、この1年間の現場体験は、実際の市立図書館の運営を知る貴重な経験になった。

次に2005年から2006年の2年度にわたって、寒川総合図書館建設準備担

当として仕事に携わった時の思い出である。建物の設計図や書架配置はすでに設計者によって決められていた。図書館建設準備担当として求められたのは、設立に向けての運営方法と資料の収集が主な仕事であった。また図書館担当参事として、毎月の教育委員会会議や議会対策として常任委員会・本会議に出席した。議会のたびに質問の答弁に立ったことは大変に貴重な経験であった。

地域に合った図書館づくりには、まず地域を知ることと考え、昼休みは徒歩や自転車で町内をくまなく見て回ることにした。堂々とした寒川神社、自然豊かな目久尻川、スイトピーなどの花卉栽培が目映ってきた。さらに印象的だったことは、寒川町の住民の純朴さを知ることができたことである。それと同時に既存の公民館図書室4館の所蔵資料や利用状況を把握して、資料収集やサービス計画を検討していった。

新図書館に導入する図書館MARC、コンピュータ機種、ICタグなどについては慎重に検討した。とりわけICタグの導入は、自動貸出機やブックディテクションも併せて導入することで効率的な図書館運営に役立った。また、開館に向けて半年間で補正予算を含め2億円の資料費が付いたことには大変驚かされた。予算の執行には時間も限られ厳しい状況下であったが、協力者の援助を得て何とか自力で選書することができた。次年度予算に関する町長査定では、資料費の重要性を強く主張して財政当局の減額要求に強く抵抗した。この論議のなか、町長の裁定によって資料費に限ってほぼ要求を通すことができたのである。このことにより、交渉に際しては揺るぐことのない信念と気合が大事であると悟らされた。いずれにしても、町長が図書館建設に前向きであり、図書館の必要性を認識していたこと、さらに財政当局の協力があってのことと認識している。

2006年11月の開館に向けて購入図書などを配架するに当たり、業者の協力と同時に採用予定の非常勤職員の応援を受けて、約10万冊の資料を書架に並べることができた。開館当日は、果たして利用者が来館するのか不安であったが、ふたを開けてみれば大変な盛況であった。わずかな研修しか

できなかった非常勤職員が、一生懸命に仕事をしている姿は本当に感動的であった。心残りといえば、町当局に正規職員の配置の重要性について認めさせられなかったことだった。施設、資料それに職員は図書館の基本的な要素であることを忘れてはならない。

5 図書館資料

図書館資料の収集は、基本的に資料収集要綱・資料選定基準及びリクエストなどをもとに選書を行い、図書館の資料群を構築することにある。資料選択論については「価値論」や「要求論」といった論争があるが、やはり司書の選書眼による蔵書構築こそが大切だと考える。すでに購入できない絶版本・品切れ本若しくは市販されていない資料群などを収集・保存することこそが大切である。また資料の内容、質などを熟慮したうえで収集・整理・保存していく必要がある。司書の使命は、現在の利用者はもとより将来の利用者にも利用を保障していく息の長い仕事を受け持つことだと思う。司書は崇高な気持ちをもって選書を行い、一冊一冊を大切に取り扱い、扱っていく必要がある。このためには選書に対する目を養うこと、所蔵している資料群をよく理解することが肝要である。資料を知るには、日常の仕事の積み重ねと不断の努力が大切ではないだろうか。

資料内容についてみると、地域・郷土に関する資料の収集に特に力を入れる必要があると考える。神奈川県資料を収集・保存していくことが県立図書館に求められている。小田原市立図書館元館長の石井富之助先生が「郷土資料を核とした蔵書構成こそ市立図書館経営の独自性である。」と自著で述べている。一般的には購入価格が高額とか、希少性、時代性などによって貴重図書扱いとしているが、郷土資料をはじめとしてその図書館が持つべき資料こそ「貴重図書」と呼びたい。独自性のある蔵書こそが図書館の決定的な評価になると思われる。司書は日頃から資料と接しているわけで、趣味的、好事家的な意味ではなく資料の価値を自ら判断するためには、県立図書館がこれまで収集してきた資料の把握が必要となる。また

資料には、保存環境についても十分な配慮が必要と思う。図書館は、博物館・美術館が保存を前提としていることと違って、利用のための保存を基本と考えるべきである。

次に逐次刊行物の代表たる雑誌だが、最近ではインターネットの普及によってその役割は大きく変化してきている。出版不況のなか発行数は減少しているが、今なお多様な雑誌が販売されている。人々が雑誌に求めているものは、多様な情報と速報性である。特に学術雑誌については、電子ジャーナル化が急速に進んでいる。また国立情報学研究所（N I I）を中心に大学・研究機関では機関リポジトリ（研究機関がその知的生産物を電子的形態で集積し保存・公開するために設置する電子アーカイブシステム）の構築も進展している。この様な動きに対して、県立図書館は十分に情報を把握して迅速に対応する必要がある。県立図書館では雑誌などの自館の所蔵状況はもちろんのこと、地域の所蔵状況が確認できる総合目録の整備が必須となっている。また雑誌論文を探すための雑誌記事索引も検索手段として大切な要件にちがいない。また雑誌の保存の前提として、収容能力に対しても気を配らなければならないだろう。

さらに視聴覚資料も重要な情報源である。映像・音響媒体の変化は著しいものがある。いまや、インターネットなどを利用した映像・音響配信の時代に移っている。図書館は、本に限らず視聴覚関係資料に代表される非活字資料の収集も大切にすべきではないか。図書館は、様々なメディアを意識して資料・情報の収集に対応していく必要がある。

6 出版文化と図書館

図書館があるのは、資料つまり本が存在するからだ。印刷技術の発達に伴い、本は大量に流通することが可能となった。知的創造物を活字で残すことに本づくりの本質がある。出版活動は、経営的側面から言えば利益をあげることにある。その反面、優れた著作物を世に出すために、高い志をもって本作りに携わっている編集者の存在も忘れてはならない。


一般的な出版流通過程は、著作者、編集者、出版社、印刷、製本、取次を通して書店経由で最終的にエンドユーザーに提供される。図書館は出版されたなかから選定・収集しているわけで、そもそも出版されなければ収集などできないことは自明である。その意味で出版状況をよく把握していなければならない。毎年大量に出版されている本であるが、直ちに品切れ・絶版になるものも多い。図書館の役割のひとつとして出版流通していない本のストック機能がある。蓄積された資料を利用することで新たな知的創造物が生まれてくる。図書館はこの知的サイクルの過程の一端を担うことで、出版文化を支える基盤となる。

現在の出版状況は、出版不況が叫ばれているなかでデジタル資料の普及に向けて急速に舵をきりつつある。出版業界にとっても、図書館界にとっても大変な激流にみまわれている。図書館が知的文化の継承を責務と考えるならば、情報収集のあり方についても再考が求められる。まずは、出版状況を冷静に分析することから始めなければならない。本が生まれるまでの過程をしっかりと押さえ、また書店での販売・配架方法にも学ぶべきであろう。出版によってもたらされた文化は、人間の知的活動の結果である。さらに著作権についても十分に理解する必要がある。利用の側面だけでなく著作者の権利についてもよく理解しなければならない。

2010年は、電子書籍元年と言われている。書籍のデジタル化は、図書館サービスのあり方についても様々な変化を求めている。いずれにしても、図書館は出版文化を担う側面があるわけで、出版業界の状況をしっかりと把握して、その変化をいち早く認識する必要がある。

おわりに

電子書籍やインターネット革命などの新しい潮流のなか図書館の将来像が求められている。情報としての資料は、デジタル化によってある種の利便性をもつことは確かである。貴重な資料・情報を手軽にインターネットで利用することも可能となる。しかし紙の本が無くなるといった極端な事




態は当面考えられない。本そのものの感触も読書の大切な要素であるとされているからだ。その意味で本は不滅である。もちろん電子書籍の動向についても注視していく必要があるが、本を大切に思う心こそ司書の基本的な姿勢と考える。司書は、本を中心とした資料に対して敬虔な態度で接する必要がある。資料の持つ意味・意義を深く考え、現在から未来に向けて資料・活字文化を伝えていく責務を担っている。また、時代の先端から半歩下がった地点に立ち、重要な資料を拾い集める役割を担っていると考え

る。

県立図書館は、県民にとってかけ替えのない施設である。文化の宝庫、知の集積地であってこそ存在意義がある。さらに県民にとっても、地域にとっても「誇り」となる施設としてあるべきものだ。そこで、神奈川の県立図書館としての立ち位置をどこに置くのが課題となる。図書館のこれまでの枠を超えて、公共図書館・大学図書館・学校図書館・専門図書館が連携する中で、資料の流れをひとつに集約していく必要がある。保存すべき資料を選別することが大切である。神奈川県にとって必要な資料をどのように考えるか、また自館の所蔵資料を把握して様々な資料・情報を編集し、利用者に提供・発信していくことが重要となる。

図書館の経営が多様化してきていることを受け止め、業務委託、指定管理者制度について利用者の目線に立って検討していく必要がある。例えば大学図書館は、経営の健全化を柱とした業務委託がかなり以前から進行している。司書の要とされているレファレンス・サービスについても委託化が実施されている。長い年月をかけて専門職員を育てることよりも、経済効率を第一に考えていないだろうか。しかし基本的なことは利用者にとって、より良い図書館サービスを誰が責任をもって提供するかである。長期的な視点に立った図書館経営を目指すためには、司書の自立的な活動が何よりも必要と思う。司書としての使命は、地域を知ること、資料を知ること、利用者を知ることにある。そして利用者に資料・情報を提供することが図書館サービスの基本である。その意味では、サラリーマン司書であっ



てはならない。自らの仕事に誇りを持ち、自覚を持ち、チャレンジする心、本を愛する心、利用者に対する姿勢、大局的な見方、地域を見る目を如何に養っていくことではないか。私はそう思う。

時代と社会が大きく変化するなかであっても、地道に着実にそして誠実に資料・利用者へ接していく必要がある。そして司書として未来の図書館を夢見る心を持ち続けること、それこそが大切だと信じている。ここに記したのは図書館に対する若干の私見である。若い司書の皆さんには、自身の考え方を確立して、県立図書館の発展の礎になってもらいたいと思う。

参考文献

- 1) 日本図書館協会編. 中小都市における公共図書館の運営. 日本図書館協会, 1963
- 2) 市民の図書館. 日本図書館協会, 1970
- 3) 図書館振興対策プロジェクトチーム. 図書館政策の課題と対策. 図書館振興対策プロジェクトチーム, 1970
- 4) 石井敦, 前川恒雄. 図書館の発見. 日本放送出版協会, 1973
- 5) 神奈川県立図書館・音楽堂 10 年史. 神奈川県立図書館・音楽堂, 1965
- 6) 神奈川県立川崎図書館 10 年史. 神奈川県立川崎図書館, 1969
- 7) 安田清高. 図書館間資料相互貸借のあゆみ～「関東甲信越静地区都県立図書館間資料相互貸借協定」締結の経緯. 神奈川県立図書館紀要. 2001, 5号, p. 67-80.
- 8) 石井富之助. 私論・市立図書館の経営. 神奈川県図書館協会, 1971
- 9) 石井敬士. 本のつれづれに～図書館・文化・郷土～. 石井敬士, 2001